

# 公開シンポジウム「公私連携による養育者支援プログラムの活用」

## アンケート結果

### 目次

1. プログラムを導入の際に必要な配慮や注意 p. 2～4
  - 1-1. 不適切養育・虐待が疑われる親子を在宅で見守りながらの保護者援助
  - 1-2. 子ども虐待による児童の同意入所（親権者の同意に基づく児童福祉施設入所措置等）の保護者援助
  - 1-3. 28条措置（入所期限が2年間）等における保護者援助
  - 1-4. 刑事事件となる（可能性がある）場合の保護者援助
2. 公私連携・多機関連携の課題 p. 4～5
3. 支援が難しくなるケースの特性 p. 6～7
4. プロジェクトへ期待する取り組み、要望、感想 p. 7～8

- （ ）は、回答者の所属機関です。回答内容は、シンポジウムに参加された個人のコメントであり、機関を代表するものではありません。
- アンケートに寄せられたご質問は、養育者プログラムの紹介ページ（<http://parent-supporters.brain.riken.jp/supporters.html>）に掲載していきますので、そちらからご覧ください。

## 1. プログラムを導入の際に必要な配慮や注意

### 1-1. 不適切養育・虐待が疑われる親子を在宅で見守りながらの保護者援助

動機付け、受講可能な環境の整備	親の意欲・動機付けの維持が難しい。親の希望するペースと提供できる支援（準備）のペース、支援の場にくる時間、移動手段などの確保。（生きるために仕事が休めないなど、どうする？）（福祉機関）
	プログラムを導入しようと考えた際に、家庭の経済的状況や物理的問題、モチベーションの低さなどから、なるべく回数を少なくしたり、場所に配慮する必要があると思われる。特にモチベーションが低かったり、養育者の課題などから効果が感じられず、継続されないケースが多いと感じている。（福祉機関）
	プログラムへ通えるか、児相に来てもらうことはできるか。（福祉機関）
関わり	親との関係が積み重ねられる内に、関係を関係性からめとられる危険性があること。（官公庁）
	見守る側と家庭（親）の関連性は大変重要で見守りではなく、見張りを受け止められると悪化しかないと感じます。（福祉機関）
	通所が途切れ、家の門が閉ざされてしまわないこと。（児童相談所）
	すべての親が養育に対する悩みを持っていることから、特別な親でないことを伝える工夫が必要。（大学）
アセスメント	親と子を有効な支援を行うため、適切にアセスメントすること、各親や子に。（福祉機関）
	悪化予防のアセスメント。（大学）
効果測定	プログラムの効果測定をどうするか。（官公庁）
プログラムの整理	多種多様なペアレンティング・プログラムがある中で、どのプログラムがその養育者に効果的か、適切に判断するため、TTTC（空きがあるか、どこが適切か）、各種プログラムの整理、理解が必要。（NPO）
プログラム以外の時間	援助者が居ない時間の配慮。（研究機関）
体制づくり	親の特性を理解し、他職種での協議の元対応していくことが必要。（大学）
	同じ空間で過ごす親子が親支援にかかるメッセージ。（官公庁）
費用	行政の側の理解の上、予算化。（その他）
広報	養育者支援プログラムが必要な親はたくさんいるように電話相談を受けると思うが親には情報が届いていないと思う。（その他）

### 1-2. 子ども虐待による児童の同意入所（親権者の同意に基づく児童福祉施設入所措置等）の保護者援助

動機付け、受講可能な環境の整備	プログラムを導入しようと考えた際に、家庭の経済的状況や物理的問題、モチベーションの低さなどから、なるべく回数を少なくしたり、場所に配慮する必要があると思われる。特にモチベーションが低かったり、養育者の課題などから効果が感じられず、継続されないケースが多いと感じている。（福祉機関）
	子との面会がモチベーションになり、子も親へ不信でなく信頼回復ができること。（児童相談所）
関わり	親との関係が積み重ねられる内に、関係を関係性からめとられる危険性があること。（官公庁）
	孤立化し困り込む場合、子育て中の家族、親子を孤立化しない仕組みが必要と思う。（大学）
	施設の職員も巻き込む。（福祉機関）
	かかわりを絶たない対応。（大学）

体制づくり	親の特性を理解し、他職種での協議の元対応していくことが必要。（大学）
法制度	プログラム導入の仕組み作り（任意ではなく、引き取り、再統合のために必須とする仕組み）受講の法的根拠の整備。（福祉機関）
効果測定	プログラムの効果測定をどうするか。（官公庁）
再統合の準備	親子分離が行なわれている間に、再統合に向けた子育てスキルを提供する必要がある。（大学）
	保護者が子を受け入れることができる準備、支援が整ってから戻せるような形で進めていくことが大切。（福祉機関）
子の将来	将来的に残る子どもの書類上の記載（子どもと距離を置くことで気づくことはどうするのか）。（研究機関）
親の回復のための支援	子どもがいなくても地域が親の回復を支えるように支援してほしい。プログラムを受けることでのメリットがあると良いが親の思いと子の気持ちの変化が一致しない場合が難しい。（福祉機関）

### 1-3. 28条措置（入所期限が2年間）等における保護者援助

動機付け、受講可能な環境の整備	プログラムを受講すれば子どもが帰ってくると誤解させてしまうところ。（官公庁）
	自身の変容の必要性を感じない所から変容への動機を高め、同意入所まで持っていくこと。（児童相談所）
	動機づけ。（福祉機関）
法制度、個人情報共有と保護の仕組み	裁判所からの指示はあるとありがたいが、やはり児相がやるのは難しいケースも多い。（福祉機関）
	家裁の勧告によって児相の指導に従うように促されるが、実際は敵対的関係になってしまうことも多い。そのような状況の時は外部委託している機関を介して支援していくことも必要だと思われる。（福祉機関）
	法的な子どもの保護の強化（重視）。（大学）
	プログラムに参加することで、虐待があったことが明らかにならないために守秘に関する取り組み。（福祉機関）
体制づくり	親の特性を理解し、他職種での協議の元対応していくことが必要。（大学）
アセスメント	親のニーズをしっかりと把握することが必要—アセスメントをしっかりと利用する。（大学）
効果測定	プログラムの効果測定をどうするか。（官公庁）
子への援助	子どものメンタルヘルス援助。（研究機関）

#### 1-4. 刑事事件となる（可能性がある）場合の保護者援助

動機付け	加害者に自主的にプログラムに向かわせる方法の研究。（弁護士）
法制度、個人情報共有と保護の仕組み	法的対応。（大学）
	虐待した養育者へのプログラム受講の法制化の必要。（大学）
	児相とは敵対する場合あり、民間を使えば良いが個人情報の問題がある。（福祉機関）
	有罪となり、服役を終えれば罪についての責任は果たしたことになるが、親子関係の変化とは別物であることを見落としてしまう。（官公庁）
体制づくり	親の特性を理解し、他職種での協議の元対応していくことが必要。（大学）
	子どもが取り返しのつかない被害者になってしまわぬ為の周辺の体制がため。（児童相談所）
効果測定	プログラムの効果測定をどうするか。（官公庁）

#### 2. 公私連携・多機関連携の課題

受講の義務づけ、個人情報共有と保護、役割分担	刑事事件になるようなケースほど、養育者支援プログラムが有効であると考えられるが、刑事司法、矯正、更生保護の各段階において、これらのプログラムの適用がなされていない（法的に受講を義務付けたり勧めることができない）。（官公庁）
	虐待加害者へのプログラム実施の義務付け（市町村・家自相での実施）。（官公庁）
	個人情報への配慮。継続的なフォローができるのか。（福祉機関）
	導入しようとする、個人情報の問題を懸念され民間プログラムを導入できない。（福祉機関）
	情報の共有が肝なので、個人情報、守秘義務を壁として終わり、ではなく、それを乗り越える制度、ルール作りが必要。（NPO）
	情報共有の不十分さ（捜査機関、医療機関、児相のそれぞれで当該虐待事案の内容や～～について認識が異なっているがために、互いにとって理解しがたい処分、処置、なくなるケースが散見される。（官公庁）
	情報共有と役割分担。（官公庁）
	民間委託する際に、個人情報の保護の面もあるが、セクシアリティなど最近騒がれているセンシティブな部分が漏れないか（アウトティングに繋がらないか）。（一般）
	行政の職員がプログラムを実施できる時間がなく、また、職場の配置がえも多く起こる。（大学）
	警察や検察庁は立件が目的になるため、福祉対応の方向性とずれることがある。（官公庁）
	それぞれのスケジュールを合わせる、警察は基礎が目的、児相は子どもの福祉が目的など、目的することが異なってしまうことがある。（福祉機関）
	基本的なレベルの差、考え方の差が大きいと話が困難。（医療機関）
	多くの行政が養育者支援プログラムの必要性を理解するに至っていない（児童相談所、親子再統合の具体的な対応ができていない）。（大学）
	コーディネートする機関をまず決める。（福祉機関）

受講の義務づけ、 個人情報共有と保 護、役割分担	虐待に特化した機関が必要であり、法制化が望まれる。(大学)
	権限の委譲の適否、必要ならば手続きについて。(大学)
	運営などを含めてみる総合的な監督。(大学)
	公共は「公平」が前提なのが連携しづらいところなので、加わりたい民間を拒まないことで情報は広がると思います。(児童相談所)
	保護者の支援であっても、「～さんの親」であり、会議は子を中心に行われるため、親(保護者)の主治医、(主に精神科)との連携や情報共有が困難。(福祉機関)
費用、予算確保の 仕組み	複数年度にわたる予算措置。(官公庁)
	費用負担の問題。(医療機関)
	予算の確保が難しいのでは。(福祉機関)
	委託料が安いこと。(官公庁)
	予算確保の時期、どうしようもないとは思いますが、タイミングが合わないことが多々ありうるので、できれば複数年でまとめて予算確保できる仕組みがあると良いと思うことがあります。(NPO)
	費用負担の問題：保護者が経済的困難家庭が多い、負担は誰がしていくのかが課題と考えています。(医療機関)
	経費。(官公庁)
	地域根づかせる方法(安価に)。(官公庁)
	金(特定の団体のみが公的補助仕様になること、他民間とのバランス)。(児童相談所)
	養育者支援プログラムの参加費及びプログラムを学ぶための(=ファシリテーターになるための)研修費用。(大学)
受講可能環境整備	親自身の動機つけがないとプログラムにつながるのが難しいです。また動機があったとしても、余裕(時間、保育、交通費など)ないと、現実的に厳しいという話になってしまいます。悪循環が繰り返されるのを本気でストップしたいのであれば、プログラムにつながるシステムを日本全体で構築するべきだと思います。子どもだけ分離しても、根本的な解決には繋がらないと感じる日々です。(福祉機関)
	プログラム実施中の保育の確保。予算化が必要。(大学)
	プログラムに対する保護者のモチベーションをどのように保っていくのかという問題があるように思います。(医療機関)
支援の方向性	方向性(支援)の明確化。(大学)
	中心はあくまでも保護者であり、それぞれの機関の都合を優先しない。(福祉機関)
	中核がどこになるのか。家庭の問題点と受け入れ施設側の事情との優先順位(後者優先のために、必要なケアがされない)問題。(福祉機関)

地域での実践	支援体制をどのように地域に根づかせるのかー地域福祉の視点（昔のコミュニティの再生）。（官公庁）
	お話にありましたようにプログラムの研修の機会やつなぐ機関が必要と感じました。特に地元で自分と同じようにこのプログラムに関心を持っている人が一体いるのかいないのかすらわからないので、そうした地域限定のネットワークも必要と思いました。（医療機関）
	地域特性に合ったプログラムの導入（ex. 地域によって体罰容認の度合いも違う）簡便な内容を地域全体に広める。（義務教育ではありませんが・・・）その上で、複数回のプログラムを行う。（官公庁）
	要保護家庭向け支援のためには必要。 未然防止のために地域住民への普及が必要。 →このためにかかる人・金が市町村に用意できるのか？（官公庁）
効果測定	エビデンス。（児童相談所）
	プログラムの効果の検証or評価。（官公庁）
子	子どものメンタルヘルスのフォロー。（研究機関）

### 3. 支援が難しくなるケースの特性

パーソナリティ、 生育歴、経済的問 題、精神障害、知 的障害、発達障害 など	パーソナリティの問題、金銭的な問題、母子のみならずその上の世代が大きく影響を与えている場合、援助を受け入れる土台作りが、とても大変かと思う。（福祉機関）
	家族だれかに精神・発達障害があるケース、地域福祉で取り組めること。（官公庁、福祉）
	IQが低い。経済的に苦しい。養育だけでなく社会人として生きていく能力のサポート。（官公庁）
	パーソナリティの問題、特に自己愛性パーソナリティの特性が強い場合。（医療機関）
	保護者が自身や家族が抱えている問題に気付かない、気付こうとしない場合、司法介入しか手段はなく、多くの場合、審判が出ても従わない。（福祉機関）
	経済的困難を抱えている家庭への援助は難しい。（一般）
	メンタルやアディクションの関連の問題があると支援が難しくなることが多い。特に、養育者に人格障害の問題があると支援者が振り回されることがあり、支援者のバーンアウトを防ぐような支援者の援助プログラムが必要と思っている。（研究機関）
家族構成	貧困の問題や家庭環境が複雑化していない場合（例えば子どもが3人の父親が違うなど）援助が難しい養育者支援プログラムも効果があると思うが、福祉（ソーシャルワーカーさん）との連携も非常に大切なのではないか。（教育機関）
	「ひとり親支援」の仕組みができつつありますが、地元ではまだ導入している市町村が少ないので、「ひとり親」（ヘルパー等）の充実があると良いと思いました。（医療機関）
社会的養護	論点がずれませんが、子の安全のために施設、里親を選択したはずが、そこで緩やかに二次被害が続いていくという事実も同時に明らかにし、社会的養育の支援者にもプログラムのエッセンス理解が広まるといいと思います。（官公庁、福祉）
本音の理解	本音とタテマエの使い分け（ex. 本当は・・・と思っているけど、児相の前ではいうことを聞く）。（官公庁）

受講可能な環境の整備	経済的な問題、プログラムは無料で提供できたとしても、受けるために仕事を休むことになるとうできない。仕事の保障、休みが取れない、というハードルがある。他に、家族内で他の問題（介護など）を抱えている場合も難しくなる。→受講しやすいように福祉的支援が整えられると良いのか、ケースワークがとでも重要になると思う。（福祉機関）
------------	--

#### 4. プロジェクトへ期待する取り組み、要望、感想、その他

要望	関係機関への情報提供のためのシンポジウムなどを各地でまず開催していくことが必要で、その上ですでに連携はなされている部分もあるので、親子を様々な方向からサポートしていくことができると思う。 (その他)
	母親への支援は手がつけられてきているが、父親への支援の工夫が必要。そんなシンポジウムがあれば良いと思います。（福祉機関）
	児相、児童養護、乳児院に向けて、WSなど多く開いてほしい（入門だけでも）。（福祉機関）
	行政巻き込んで、地域、社会、国ぐるみで、虐待防止の運動が進むよう期待しています。*SBSについても取り上げて、予防や啓発活動について伺いたいです。（福祉機関）
	まずはやってみてそれを積み重ねていくことが大切という言葉には勇気をいただいた。児相のマンパワーだけではできないことがたくさんあるので、連携してうまくいっている例、どうやってそのような形を構築し、それを継続維持していく工夫を聞きたいと思った。（福祉機関）
	市町村レベルでの子育て支援団体の育成方法を取り上げてほしい（官公庁、福祉）
	保護者のメンタルヘルス問題を取り上げてほしい（パーソナリティなど特に保護者に病識が薄い場合）。 (福祉機関)
	シングルマザー・ファザーの子育てについて取り上げてほしい。（福祉機関）
	本日の演者の発表レジュメを是非HPに掲載してください。非常に有意義なシンポジウムでした。（福祉機関）
	内容が濃く、資料（パワポ）もたくさん見せていただきました。有料でも資料をいただくと職場で仲間とシェアできると思いました。（福祉機関）
提案	養育者支援プログラムも大切ですが、これまでの児童虐待防止対策は臨床的な対応（法改正も含めて）が中心であり、虐待やDV、性暴力をしない大人にするための子どもに対する教育システムやプログラムが必要だと思います。（福祉機関）
	現在までの被援助者の子どもが現在どういう思いを抱いているのかの資料集めやshareなども必要なのではないか。（研究機関）
	どんな人でも手の届く場所（例えばコンビニ、病院、役所など）にプログラムのパンフレットを置いておく。親が心や経済的余裕を持つための支援（子どもの為という視点ではなく親の為という視点で子どもを一時保護するチャンスを増やせる仕組みと施設づくり）。（研究機関）

感想	いい企画をありがとうございました。（児童相談所）
	今回は初めての情報がほとんどで、具体的な意見が書けません。（医療機関）
	本日は様々な取り組みや最新情報が聞けて充実しました。ありがとうございます。次回も参加したいです。（福祉機関）
	最後の方で加茂先生がおっしゃっていたようにプログラム間での話し合いがあるといいなと思いました。（福祉機関）
	私の地域では要対協は「明らかな虐待」でなければあまり熱心ではない印象です（あくまで印象ですが）。ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの中間くらいの対象者のレベルが含まれているので本当にありがたいです。（医療機関）
	「マルトリートメント」という考え方、理解の普及がプログラムや施策立法のための前提にしていかないと虐待はなくならないと思います。（福祉機関）